

大阪府庁POS 手数料額¥37,000-



宅地建物取引士資格登録手数料

大阪府庁POS 手数料額¥37,000-

宅地建物取引士資格登録申請手数料

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「大阪府手数料(POS)納付用連絡票」です。
- ②本連絡票を下記窓口にご持参の上、手数料を納付いただきますようお願いいたします。
 - ・咲洲庁舎: 1階フェスパ内(9時15分～17時30分)



- ③手数料を納付後、本連絡票に納付済の印字があることをご確認の上、宅建業申請窓口(大阪府咲洲庁舎2階)へ申請書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。